

「主な取組」検証票

基本施策	1-3	交通・生活コストの低減		
施策(中項目)	(1)	交通・生活コストの低減		
施策(小項目)	—	—		
主な取組	80	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業	離島振興 計画記載頁	41
対応する 主な課題	◎沖縄の離島地域は、その遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性により、住民等の移動手段が船又は飛行機に限られ、移動に係るコストが高く、生活必需品等の価格が沖縄本島と比較して割高となるなど、離島住民の生活を圧迫している。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	割高な船賃及び航空賃を低減するため一部費用を負担し、離島の定住条件の整備を図る。						
年度別 取組予定	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	運賃水準 航路27～75% 航空路60%					→	県
航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付							
担当部課	企画部 交通政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業	1,211,995	1,159,506	航空路9路線、航路24路線において、割高な船賃及び航空賃を低減するため、事業者に対し負担金を交付した。	一括交付金 (ソフト)
活動状況			活動実績値	
航空路9路線、航路24路線において、割高な船賃及び航空賃を低減するため、事業者に対し負担金を交付した。			運賃水準 航路 27～75% 航空路 60%	
推進状況	平成26年度取組の効果			
着手	航空路9路線、航路24路線で事業を実施し、割高な船賃及び航空賃の低減により、運賃水準が計画値と同水準となったことから、離島住民の利用者数が増加した。 (航空路の宮古—那覇、石垣—那覇路線の運賃については、航空事業者において、競争状態が発生していたことから、適用保留)			
※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価				
順調	航空路9路線、航路24路線で事業を実施し、割高な船賃及び航空賃の低減により、運賃水準が計画値と同水準となったことから、離島住民の利用者数が増加した。 (航空路の宮古—那覇、石垣—那覇路線の運賃については、航空事業者において、競争状態が発生していたことから、適用保留)			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業	2,129,293	航空路11路線、航路24路線において、割高な船賃及び航空賃を低減するため、事業者に対し負担金を交付する。 (航空路の宮古—那覇、石垣—那覇路線については、平成27年4月から適用)	一括交付金 (ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

航空路については、平成25年度の途中に、宮古—那覇、石垣—那覇路線において、新規航空会社の参入による競争状態が生じたことから、事業の適用保留を行っていたが、同社の運休に伴い航空賃の競争状態が無くなったことから、宮古—那覇、石垣—那覇路線については、平成27年4月から本事業を適用することになった。
また、平成27年度から、久米島—那覇路線について、地域の活性化を図る実証実験として、地元住民に限っていた運賃低減を交流人口についても含めることとした。
航路については、平成26年度に伊江航路(伊江村)において、チケット販売の際の本人確認等の負担軽減を図るため、QRコードを活用したチケットの販売等のシステムを導入したことから、平成27年度から利用者及び事業者の負担が軽減される見込みである。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

No.	主な取組に対応する成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄の現状
29	低減化した路線における航路・航空路の利用者数	航空路:255千人 (23年) 航路:418千人 (24年)	航空路:234千人 (26年) 航路:523千人 (26年)	航空路 293千人 航路:439千人	航空路:△21千人 航路:105千人	—
参考データ(離島分)		離島の現状			傾向	沖縄の現状
—		—	—	—	—	—
状況説明	①成果指標の基準値10路線は、石垣-那覇路線を含めた離島路線で、県が想定している基準運賃以下であった那覇-宮古路線は含まれていない。平成26年度は、競争状態となった石垣-那覇路線を除く9路線を交通コスト低減の対象としている。この対象9路線で比較すると、3万7千人の増となっている。 ②航路は、目標値を達成していることから、引き続き、各種支援施策を実施する。					

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

(内部要因)
 ・航空路については、同一路線の運賃がどの事業者においても同額の場合に事業の適用となるため、運賃の値上げ等による価格差や新規航空会社等の参入により競争状態となる路線があるなど、常に価格等を確認する必要がある。
 ・航路については、チケット販売の際の本人確認等の事務が、利用者及び事業者の負担となっていることから改善が求められている。

(外部環境)
 ・航空路については、運賃の設定や新規参入等は事業者の判断によるものであることから、県としては事業を適正に実施していくために各路線の運賃、競争状態などを常に各航空会社のホームページ等から情報を収集しつつ、注視する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・航空路については、運賃の設定や新規参入等は事業者の判断によるものであることから、県としては事業を適正に実施していくために、引き続き、各路線の運賃、競争状態などを注視していく必要がある。
 ・航路については、チケット販売等に係る事務負担の軽減を図るため、事務の簡素化等を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・航空路については、情報媒体などを通じて各路線の運賃、競争状態などを引き続き注視しつつ、事業を安定・継続的に実施していく。
 ・航路については、チケット購入申込書の省略等による事務負担の軽減を図るための仕組みについて、市町村及び事業者と検討を進める。

「主な取組」検証票

基本施策	1-3	交通・生活コストの低減		
施策(中項目)	(1)	交通・生活コストの低減		
施策(小項目)	—	—		
主な取組	81	離島生活コスト低減実証事業	離島振興 計画記載頁	41
対応する 主な課題	◎沖縄の離島地域は、その遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性により、住民等の移動手段が船又は飛行機に限られ、移動に係るコストが高く、生活必需品の価格が沖縄本島と比較して割高となるなど、離島住民の生活を圧迫している。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	離島における割高な生活コストを低減し、離島の定住条件の整備を図るため、沖縄本島から小規模離島を中心とする県内の有人離島へ輸送される生活必需品等の輸送経費等を助成する実証実験を行った。平成27年度からは「離島生活コスト低減事業」を実施する。						
年度別 取組予定	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	実証実験		→			→	県
	離島住民の生活コストの低減						
担当部課	企画部 地域・離島課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
離島生活コスト低減実証事業	77,496	62,218	座間味村、渡嘉敷村、北大東村、南大東村を対象に事業を実施しつつ、「離島生活コスト低減実証事業検証委員会」において、事業の有効性や、効果的かつ効率的な実施方法等について検証を行った。	一括 交付金 (ソフト)
活動状況			活動実績値	
座間味村(座間味島、阿嘉島)、渡嘉敷村(渡嘉敷島)、北大東村(北大東島)、南大東村(南大東島)を対象に、平成25年12月から開始した新しい制度で引き続き実証事業を実施しつつ、「離島生活コスト低減実証事業検証委員会」において、事業の有効性や、効果的かつ効率的な実施方法等について検証を行った。			<ul style="list-style-type: none"> 登録事業者(離島小売店)数:24店舗 対象離島市町村数:4村 	
推進状況	平成26年度取組の効果			
着手	<p>座間味村、渡嘉敷村、北大東村、南大東村を対象として、平成25年度12月から開始した新事業スキームにより引き続き事業を実施するとともに、効果の発現状況の把握や本事業の周知広報活動の強化、解決すべき課題の抽出およびその対策案の検討を行った。</p> <p>その結果、平成26年11月に実施した物価調査では、那覇を100とした場合の対象離島の物価指数が、事業開始前の約140から約120まで改善した。</p> <p>外部有識者等で構成する検証委員会においても、実証事業スキームが有効な手段であることが確認された。</p>			
※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価				
順調	<p>座間味村、渡嘉敷村、北大東村、南大東村を対象として、平成25年度12月から開始した新事業スキームにより引き続き事業を実施するとともに、効果の発現状況の把握や本事業の周知広報活動の強化、解決すべき課題の抽出およびその対策案の検討を行った。</p> <p>その結果、平成26年11月に実施した物価調査では、那覇を100とした場合の対象離島の物価指数が、事業開始前の約140から約120まで改善した。</p> <p>外部有識者等で構成する検証委員会においても、実証事業スキームが有効な手段であることが確認された。</p>			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
離島生活コスト低減事業	89,916 (補正予算繰越 89,916)	前年度に引き続き4村5島を対象に事業を実施するとともに、有識者等で構成する委員会において平成28年度以降の対象離島の拡大や、県と対象離島町村との負担のあり方、より円滑な事業の実施方法への改善などを検討する。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

外部有識者等で構成する「離島生活コスト低減実証事業検証委員会」において課題として上げられた離島住民の本事業に対する認知度については、離島住民が本事業による価格の低減を認識しやすいよう、専用の価格ラベルを作成して店頭へ設置するとともに、事業概要を記載したチラシを配布するなどし、認知度の向上に努めた。
また、補助事業者の申請事務作業の負担が大きいため、事業の安定的実施を図るため、平成27年度より申請作業に要する人件費相当額を補助対象としている。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

No.	主な取組に対応する成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄の現状
30	沖縄本島と離島の生活必需品の価格差(那覇市を100とした場合の指数)	130程度 (23年)	120程度 (対象離島) (26年)	縮小	縮小	—
参考データ(離島分)		離島の現状			傾向	沖縄の現状
—		—	—	—	—	—
状況説明	平成25年12月より新スキームでの運用を開始し、スキーム見直し前と比較して補助交付額が月平均で2.5倍に増加するなど、本事業の活用が図られている。 沖縄本島と離島の生活必需品の価格差については、那覇を100とした場合、事業実施前の平成23年3月には離島平均値で約130、事業対象離島が約140となっていたが、本事業開始後の平成26年11月調査では事業対象離島の指数が約120に改善している。 今後の対象離島の拡大により、更なる価格差の縮小が見込まれる。					

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

①対象離島の拡大を検討するにあたっては、離島毎の物価、小売店の規模や立地状況、物流形態等の実態把握が必要である。
②事業効果の実感度については、本島との物価差が改善しているにもかかわらず、「安くなったものがある」と回答した対象離島住民が24%程度と低い状況である。また、事業に対する認知度も6割程にとどまっている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

(1)-①、②について
・離島毎に小売店の規模や立地状況、物流形態等が異なることにより、解決すべき課題が多くあることから、対象離島を拡大する場合には、離島市町村との役割分担も含めて、安定的・持続的な事業展開を確保できる事業スキームを構築する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

3-(2)について
・各離島の物価状況の調査や、航路事業者及び離島市町村へのヒアリング、離島住民の本事業に対する意向調査等を通じて実態を把握する。その結果を踏まえ、有識者等で構成する委員会において対象離島の拡大を含めた本事業の在り方を検討する。
・登録店舗に対し、本事業による輸送コストの低減額を情報提供し、合わせて販売価格への反映を呼びかける。また、本事業専用の価格ラベルやチラシ、ポスターを活用して広報を強化する。

「主な取組」検証票

基本施策	1-3	交通・生活コストの低減		
施策(中項目)	(2)	石油製品の価格安定化		
施策(小項目)	—	—		
主な取組	82	石油製品輸送等補助事業費	離島振興 計画記載頁	41
対応する 主な課題	◎離島地域の石油製品については石油製品輸送等補助事業により、輸送経費に対する補助を実施しているところであるが、市場規模が小さいことや輸送経費以外の固有のコストなどが存在することにより、依然として沖縄本島・離島間の製油製品の価格差が生じている。当該価格差の縮小に向けて取組む必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	沖縄本島から県内離島へ輸送される石油製品について、本島並の価格の安定と円滑な供給を図り、地域住民の生活の安定に資するため、石油製品の販売事業者及び輸送業者等が負担する輸送経費等に対し、補助を行う。						
年度別 取組予定	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	経営実態調査	価格差縮小 方策検討				→	県
	沖縄本島から県内離島へ輸送される石油製品の輸送経費等の補助						
担当部課	企画部 地域・離島課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
石油製品輸送等補助事業	1,006,654	1,001,742	沖縄本島から県内離島へ輸送される石油製品について、石油製品の販売事業者及び輸送業者等が負担する輸送経費等に対し、合計999,331千円の補助を行った。	県単等
活動状況			活動実績値	
沖縄本島から県内離島へ輸送される石油製品について、39の補助対象事業者に対して、合計999,331千円の輸送経費等の補助を行った。			平成26年度石油製品輸送等補助金 確定額 999,331千円 【内訳】 伊平屋島(7,355千円)・伊是名島(6,714千円) 伊江島(12,593千円)・津堅島(141千円)・久高島(148千円)・粟国島(7,814千円)・渡名喜島(3,682千円)・座間味島(8,754千円)・阿嘉島(3,688千円)・渡嘉敷島(8,452千円)・久米島(41,861千円)・北大東島(59,679千円)・南大東島(105,906千円) 宮古島(225,143千円)・伊良部島(18,941千円)・多良間島(24,876千円) 石垣島(324,452千円)・竹富島(2,843千円)・西表島(55,021千円)・小浜島(9,369千円)・黒島(2,006千円)・波照間島(9,609千円)・与那国島(60,274千円)・鳩間島(13千円)	
推進状況	平成26年度取組の効果			
着手	平成26年度は、39の補助対象事業者に対して、合計999,331千円の輸送経費等の補助を行った。平成25年11月から陸送経費等の補助単価を増額したことにより、拡充前後の各一年間でみた沖縄本島・離島間における石油製品の平均価格差は、揮発油が3.3円、灯油が5.2円、軽油が3.2円、A重油が1.3円それぞれ縮小しており、コスト低減の効果が現れている。			
※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価				
順調	平成26年度は、39の補助対象事業者に対して、合計999,331千円の輸送経費等の補助を行った。平成25年11月から陸送経費等の補助単価を増額したことにより、拡充前後の各一年間でみた沖縄本島・離島間における石油製品の平均価格差は、揮発油が3.3円、灯油が5.2円、軽油が3.2円、A重油が1.3円それぞれ縮小しており、コスト低減の効果が現れている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
石油製品輸送等補助事業	982,197	沖縄本島から県内離島へ輸送される石油製品について、石油製品の販売事業者及び輸送業者等が負担する輸送経費等に対し、補助を行う。また、補助拡充の効果を分析し、価格差縮小に向けた改善案等を検討する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成25年度に実施した陸送経費等における補助拡充の効果を検証するため、各補助事業者に対して定期的な石油製品小売価格調査を実施するとともに、当該調査の報告頻度をこれまでの四半期毎から月毎にする旨新たに規程を制定した。
 また、本事業は沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律によって創設された揮発油税等の軽減措置を前提に実施しているところ、平成27年度の税制改正要望において当該軽減措置の延長を国へ要請した結果、5年間の延長(平成32年5月14日期限)が認められた。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

No.	主な取組に対応する成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄の現状
31	沖縄本島・離島間の石油製品の価格差	揮発油:20円/ℓ 灯油:5円/ℓ 軽油:14円/ℓ A重油:17円/ℓ (23年)	揮発油:19円/ℓ 灯油:9円/ℓ 軽油:17円/ℓ A重油:19円/ℓ (26年)	縮小	揮発油:△1円/ℓ 灯油:4円/ℓ 軽油:3円/ℓ A重油:2円/ℓ	—
参考データ(離島分)		離島の現状			傾向	沖縄の現状
—		—	—	—	—	—
状況説明	石油製品輸送等補助事業は、海上運賃をほぼ全額補助しているところ、平成26年度沖縄本島・離島間の石油製品の価格差は、揮発油で1円/ℓ、基準値を下回ったものの、灯油、軽油及びA重油については、価格差が拡大した。これは、販売量が相対的に少ない離島では粗利を高く設定せざるを得ないこと、また、平成26年度半ばの石油製品価格の下落により、沖縄本島での価格競争が激化し、離島における下落幅を大きく上回ったこと等によるものである。平成27年度に入ってから、当該価格競争は落ち着きを見せ、沖縄本島・離島間の価格差は縮小傾向にあり、目標値を達成する見込みである。引き続き事業者へのヒアリングを行うなど状況把握に努め、価格差縮小に向けた取組の推進に努めていく。					

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・平成25年11月より補助の拡充を実施しているが、依然として沖縄本島・離島間での価格差が生じている。これは、①離島では本島と比較して販売量が少ないため、粗利を高く設定せざるを得ないこと、②原油価格の下落をきっかけとして、沖縄本島では価格競争の激化により小売価格が下落する一方で、離島地域においては給油所数が少ないため価格競争が働きにくい環境にあること、③離島の石油製品販売事業者は安定供給のために貯油設備の所有率が高く、在庫がある期間は買入単価が下落しても仕入れを行わないこと等が要因となっている。

・また、④石油製品の輸送形態について、行政や卸売事業者、輸送船舶事業者などと調整して、より効率的な輸送方法を選択する取組が弱い状況にある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

3-(1)-①～③について
 ・①沖縄本島・離島間において依然生じている価格差について、補助拡充による価格引き下げ効果等の分析を通して、上記①～③以外の要因についても、その有無を精査する必要がある。

3-(1)-④について
 ・②離島地域における石油製品の流通合理化及び安定供給によるコスト低減に寄与するための、より効率的な輸送形態等の有無及びその可否を検討する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

3-(2)-①について
 ・補助拡充後においても価格差の縮小が見られない補助事業者については、定期的なヒアリング等により情報を収集し、現状と課題の把握に努めるとともに、その原因を究明し改善案の検討を進める。また、新たな石油製品輸送等補助金交付規程に従い、定期的かつより短いスパンで小売価格の動向を追跡し、事業効果の検証に努める。

3-(2)-②について
 ・より効率的な輸送形態及びその他価格差縮小に資する改善策につき、各関係者との意見交換を行い、必要に応じて産業振興またはエネルギー関連の担当部署と調整し、その実現可能性について検討を進める。